

農作物を鳥獣から守りたい、有害鳥獣を捕まえたい

電気柵、箱わな設置による鳥獣対策

(北上市鳥獣被害対策連絡協議会)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

【電気柵】対象者は？

農業者等が対象です。

【電気柵】本事業の役割

有害鳥獣の被害を現に受けている又は被害を受ける可能性が高い農地等に対して、農業者等による電気柵の設置に必要な資材の購入費等の1/2に対して補助が受けられます。

(上限100,000円)

【電気柵】手続はどうするの？

- (1) 担当課から農業者等に対し、事業内容説明
- (2) 農業者等により電気柵の資材購入・設置
- (3) 申請書を担当課に提出
- (4) 補助金交付決定の通知
- (5) 請求書を担当課に提出
- (6) 補助金の支払

【ハクビシン等捕獲用箱わな】対象者は？

北上市に住所を置く者が対象です。

【ハクビシン等捕獲用箱わな】本事業の役割

ハクビシン等を捕獲しようとする市民に対し、捕獲許可及び箱わなを貸し出しています。

【ハクビシン等捕獲用箱わな】手続はどうするの？

- (1) 捕獲許可申請書と機材貸出申込書を担当課に提出
- (2) 許可証等の交付
- (3) 箱わな設置及び捕獲実施【設置期間は30日以内】
- (4) 許可証と箱わなを担当課に返却